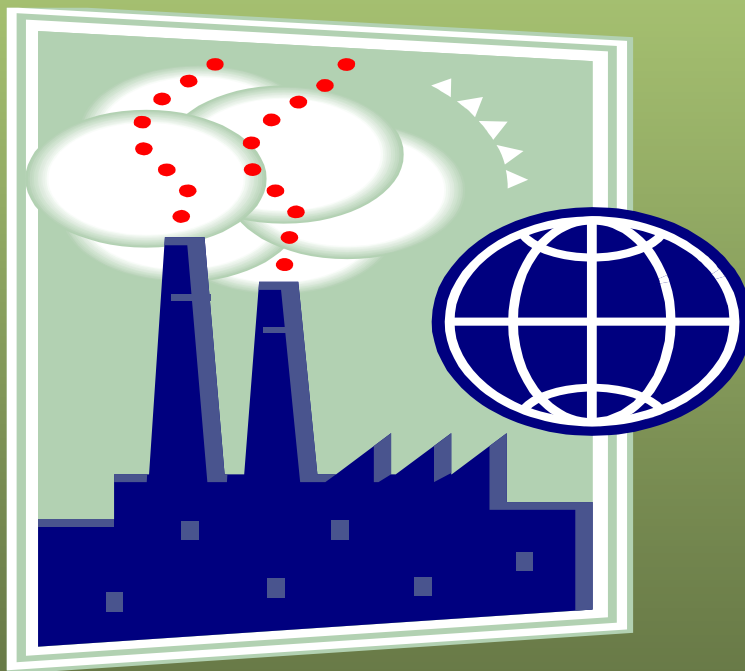


# エコアクション21

## 2017年度環境活動レポート



第10回発行 2018年8月20日

(2017年4月1日～2018年3月31日まで)

株式会社湯原製作所  
環境管理事務局作成

## 【1. 事業者活動の概要】

### (1) 当社の概要

事業者名 株式会社湯原製作所  
 代表取締役 湯原正史  
 創立 1950年(昭和25年)4月25日  
 本社所在地 栃木県さくら市氏家1256番地  
 資本金 5,000万円  
 事業内容 自動車部品及び航空機関連部品の製造

本社全景



主な納入先 自動車部品メーカー 約70社  
 従業員数 100名(2018年3月現在)  
 JIS Q9001 認証取得年月日 2004年6月30日  
 JIS Q9100 認証取得年月日 2015年4月24日  
 エコアクション21 認証取得 2011年1月11日



蒲須坂工場

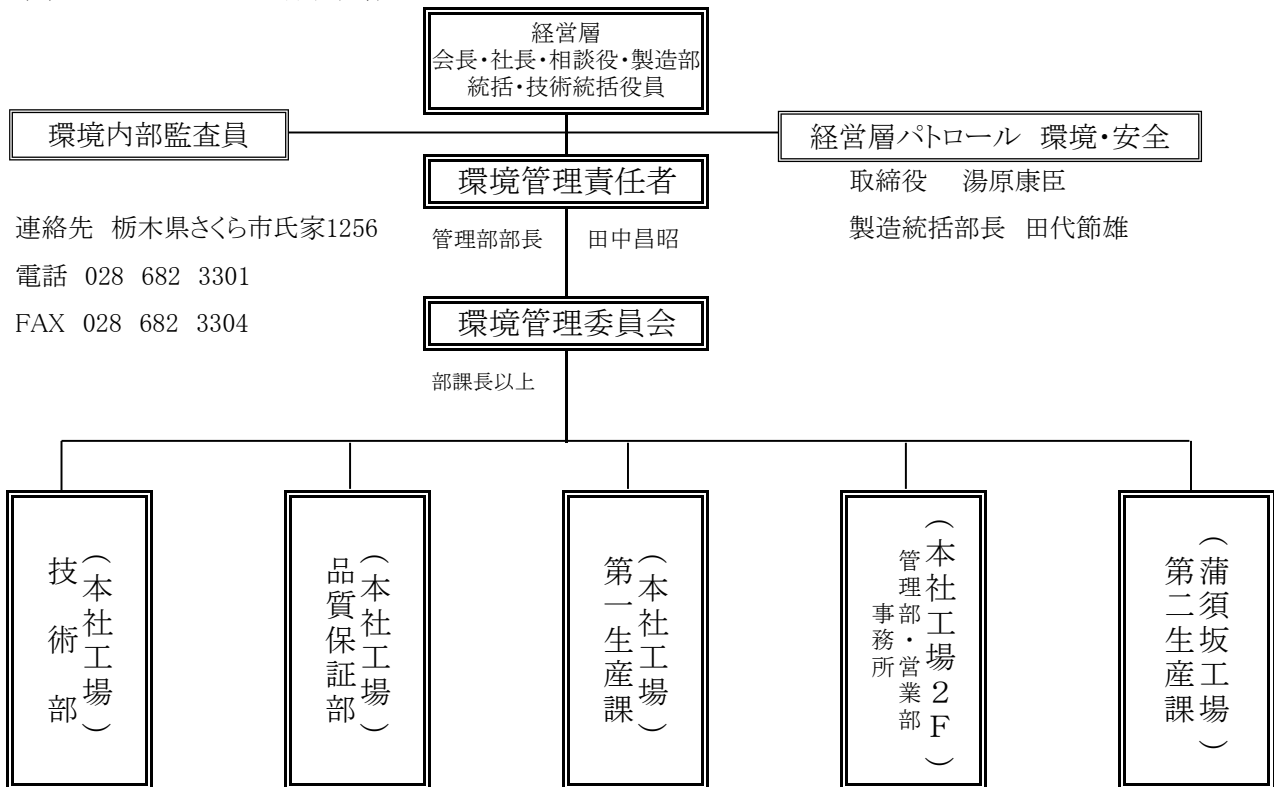
## 【2. 事業活動の範囲及び活動組織】

### (1) 活動事業所

本社工場	栃木県さくら市氏家1256番地	建物 6,572㎡	土地 10,993㎡
蒲須坂工場	栃木県さくら市蒲須坂273-1	建物 2,351㎡	土地 7,883㎡

(建物面積は全て延床面積で表示)

### (2) エコアクション21 活動組織



(※上記の全組織 全活動が認証登録の範囲である)

## 環 境 方 針

私達（株）湯原製作所は『人にやさしく、環境との調和』が人類共通の重要課題であることを認識し、「未来に向けて人々がより快適に活動出来る環境作り」をスローガンに企業のあらゆる活動において、自然を大切にし、環境と調和した社会の実現』に全員で考え全員で行動する。

◆ 上記環境方針を効率よく推進させる為の活動指針を下記の通りとする。

### 活 動 指 針

1. あらゆる生産活動及びサービスにおいて、全従業員が環境に与える影響を認識し、評価し、それに基づき目標を定め、継続的な改善及び汚染の予防、化学物質の削減に取り組む。
2. 環境に関する法律・規制及びその他の要求事項を遵守し、環境改善に努める。
3. 天然資源の枯渇を防ぐため、省資源、省エネルギー及び廃棄物・排出物(Co2を含む)の削減率を高めるため歩留まり向上及び直す技術の習得・活用に努める。
4. 従業員全員に対し、環境に関する教育を実施する。また、環境方針を当社で生産活動をする全従業員と当社のために働く全ての人に周知する。
5. 地域住民との融和と協調のとれた企業活動に努める。

2014年9月17日

株式会社湯原製作所

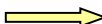
代表取締役湯原正史



※ 社長による環境方針見直しの結果2018年度は『変更無し』とした。

【4. 次年度及び中期の環境改善改善活動取組み内容】

次年度の環境改善取組み内容は、今年度の改善活動を引き続き継続して取り組みます。

継続して改善 

改善方針	具体的実施事項	担当部門	2018	2019	2020
1. 二酸化炭素排出量削減 2016年度基準100に対して	①省エネ活動	全部門	省エネ設備導入 106%		108%
	・電気使用量維持活動(使用量/付加価値) ・省エネ設備導入				
2. 廃棄物排出量削減	①リサイクル活動	全部門	58%		60%
	②廃棄物分別強化				
	③環境・安全パトロール実施				
3. 総排水量削減	①節水活動	全部門	現状維持		
4. 化学物質削減 脱ジクロロメタン	①油性切削 ⇒ 水溶性	第一製造部		ジクロロメタン回収率20%以上維持	
	②洗浄液(ジクロロメタンリサイクル強化)削減	第二製造部			
	③洗浄方法・洗浄液見直し	技術部			
5. グリーン購入	①エコ製品(事務用品等)購入	管理部	12点	15点	18点
	②3Rできる製品の積極購入				
6. 不良削減	①各部年度改善計画にて目標設定	製造部 品証部 技術部			

※6 不良削減については品質マネジメントシステム取組みにより品質保証部から出される改善計画に準じます

【5. 具体的な環境活動】

2017年度及び2018年度環境改善活動具体的実施事項(全体) ※*は新しく取り入れた活動				
		◎重要      △監視		
区分	具体的実施事項	取組み部署	評価	
一・二酸化炭素排出量削減	・スイッチ、エアコンへの節電ラベル表示	全社	◎	
	・玄関、階段照明人感センサーへ切替	事務局	◎	
	・ロー付け炉生産量に合わせ火入れ時間変更	第一製造	◎	
	・蛍光灯スイッチ可能なものは個別スイッチへ変更(常時点灯・不要時消灯表示)	全社	◎	
	・長期休暇時自動販売機電源切り(個別メーター導入)	事務局	△	
	・エアコン設定温度夏28度冬20度表示及び監視	全社	◎	
	・空調ダクト定期清掃	全社	◎	
	・蛍光灯不要部蛍光管撤去	全社	◎	
	・デマンドコントロールによる使用電力量の調整	全社	◎	
	・環境パトロール(抜き打ち)実施/パトロール役員フォロー実施	事務局	◎	
	・LED照明導入(2F事務所)	総務部	◎	
	・省エネエアコン導入	総務部	◎	
	・省エネコピー機導入(2台)	総務部	◎	
	・LED照明導入(本社工場・蒲須坂工場)	総務部	◎	
	・省エネエアコン導入(本社工場3台)	総務部	◎	
	*省エネタイプの加工機導入	製造部	◎	
	*作業動線の短縮化の追及	製造部	◎	
	品	・不良削減活動(不良対策会議実施)	品証部	◎
	・手直し再生	製造部	◎	
質	・品質値(過剰品質)拡大による不良廃棄削減活動	品証部	◎	
その他	・社用車エコカー切替実施(都度) 実績3台	事務局	◎	
	・出張時公共交通機関利用	全社	◎	
	・無人化促進(自動化推進による夜間効率の良い作業環境設定)	技術部	◎	
二・廃棄物排出量削減	・廃棄物分別強化運動実施(紙類・金属類)記録にて活動意識高揚を図る	全社	◎	
	・切粉附着油分離(切粉処理機/遠心分離機)後再使用実施	第二製造	◎	
	・刃具類研磨 再使用/業者へ分別売却	第二製造	◎	
	・不良品分別活動金属種類別(材質・銅付きの有無・メッキの有無)	製造部	◎	
	・ウェス使用方法分別 未使用・汚れ少・汚れ大)複数回使用	製造部	◎	
	・遊休設備部品分解後再使用	技術部	◎	
	・廃油引き取り業者(リサイクル処理可能業者へ委託)	製造部	◎	
	・特別管理産業廃棄物(ジクロロメタン)処理リサイクル業者へ委託	製造部	◎	
	・洗浄液(ジクロロメタン)再処理品購入	製造部	◎	
	・Eco商品購入活動実施	事務局	◎	
	*リサイクル先の開拓(業者情報の入手)	事務局	◎	
	品	・不良削減活動(不良対策会議実施)	製造部	◎
質	・新工法開発(超音波振動曲げ加工技術)による不良削減	技術部	◎	
三・化学物質削減	・工法変更による削減活動(切削方法 油性 ⇒水溶性への変更 約40%実施)	第二製造	◎	
	・切粉附着油分離(切粉処理機/遠心分離機)後再使用実施	第二製造	△	
	・個別洗浄導入(ジクロロメタン不使用)	技術部	◎	
	・洗浄機管理状態維持(ジクロロメタン機内蒸留再使用)	製造部	◎	
	・臭素系洗浄システム導入	技術部	◎	
	無くす	・代替品調査実施(洗浄機製造業者情報入手)	技術部	◎
	・切削附着油の回収徹底	第二製造	◎	
総排水量削減	・節水ラベル表示(全蛇口)	全社	◎	
	・環境パトロールにて監視	事務局	◎	
	・ロー付け炉冷却水循環使用	第一製造	◎	
	・水溶性切削水循環使用	第二製造	△	
社会貢献	障害者	・障害者研修受入	事務局	◎
		・特別支援学校教育指導事業	事務局	◎
		・栃木県障害者受入訓練事業	事務局	◎
	その他	・環境美化活動(社内外清掃活動実施4月～10月2回/月 11月～3月 1回/月)	全社	◎
		・南那須特別支援学校生徒職場体験研修受入	第一製造	◎
		・さくら社会復帰センター受刑者作業	製造部	◎
	・氏家中学校マイチャレンジ(体験学習)受入	第一製造	◎	

## 【6. 2017年度環境目標及び計画と実績】

改善方針 目標値	実施事項	活動実績			
		4月～3月(12ヶ月)			
1. 二酸化炭素排出量削減 Co2排出量(監視) 付加価値/電気使用量目標 2016年度実績値100として 5%向上	①省エネ活動 (節電・空調温度) 新エネルギー導入	16年度電気使用量実績	2385 kWh		
		17年度電気使用量実績	2508 kWh		
		付加価値/電気使用量	118%		
2. 廃棄物排出量削減 リサイクル率 57% 一般廃棄物	①リサイクル活動 ②廃棄物分別強化 リサイクル推進	リサイクル(紙類)	6910kg.		
		廃棄物(可燃・粗大ごみ)	3740kg.		
		実績	64.9%		
3. 水使用量削減 現状維持 節水活動 2.3m <sup>3</sup> /人・月	①節水活動 排水量の把握～節水活動 本社 67名 蒲須坂工場 34名	16年実績	本社	2165 m <sup>3</sup>	2.70 m <sup>3</sup>
			蒲須坂工場	634 m <sup>3</sup>	参考
		17年実績	本社	1790 m <sup>3</sup>	2.20 m <sup>3</sup>
			蒲須坂工場	634 m <sup>3</sup>	参考
4. 化学物質使用量削減 洗浄液の回収率向上 使用量の把握 リサイクルの推進	①洗浄液 (ジクロロメタン リサイクル強化)削減  洗浄機廃棄:ジクロロメタン仕様 (本社工場)	実績	10906kg.		
		回収	3724kg.		
		回収率	34%		
		1機廃棄	2017年2月18日		
5. グリーン購入 108品/年(9品/月)	①エコ製品(事務用品等)購入  ②3R出来る製品の積極購入	実績	130品		
		エコカー導入	日産 NOTE e-POWER		
6. 不良削減 第一製造 0.042%以下 第二製造 0.779%以下 メッキ不良 1.031%以下 その他不良0.054%以下	①各部年度改善計画にて  詳細は各部改善計画・Q会議にて	第一生産課	0.040%		
		第二生産課	0.980%		
		メッキ	0.945%		
		その他	0.073%		

※会社事情により、不加価値/電気使用量については基準値を100として表している。

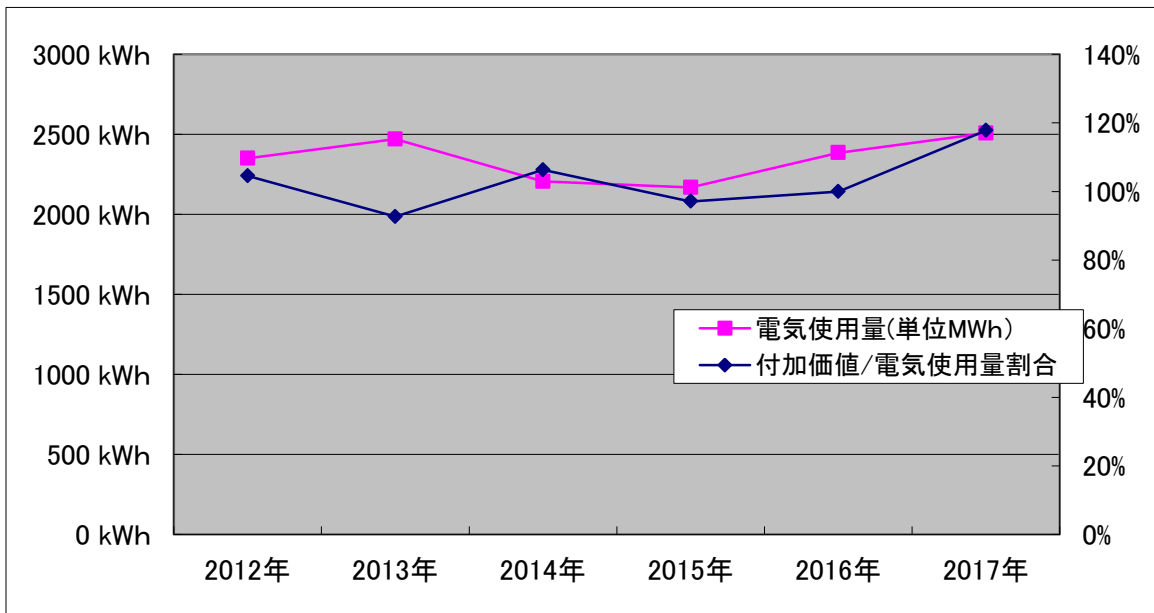
### (1) 二酸化炭素排出量削減

#### ① 省エネ活動(節電・空調温度調整・省エネ設備導入)

電気使用量維持活動      電気使用量

#### 電気使用量の推移

	電気使用量 (単位: MWh)
17年	2,508
16年	2,385
15年	2,168
14年	2,206
13年	2,471
12年	2,350
11年	2,138
10年	2,283



※付加価値/電気使用量の傾向のみ表示している。

### 取りまとめ期間中のCO2排出区分内訳

購入電力のCO2の実排出係数 本社・工場0.399(リコージャパン)、蒲須坂工場0.513(JXエネルギー)を用いた)

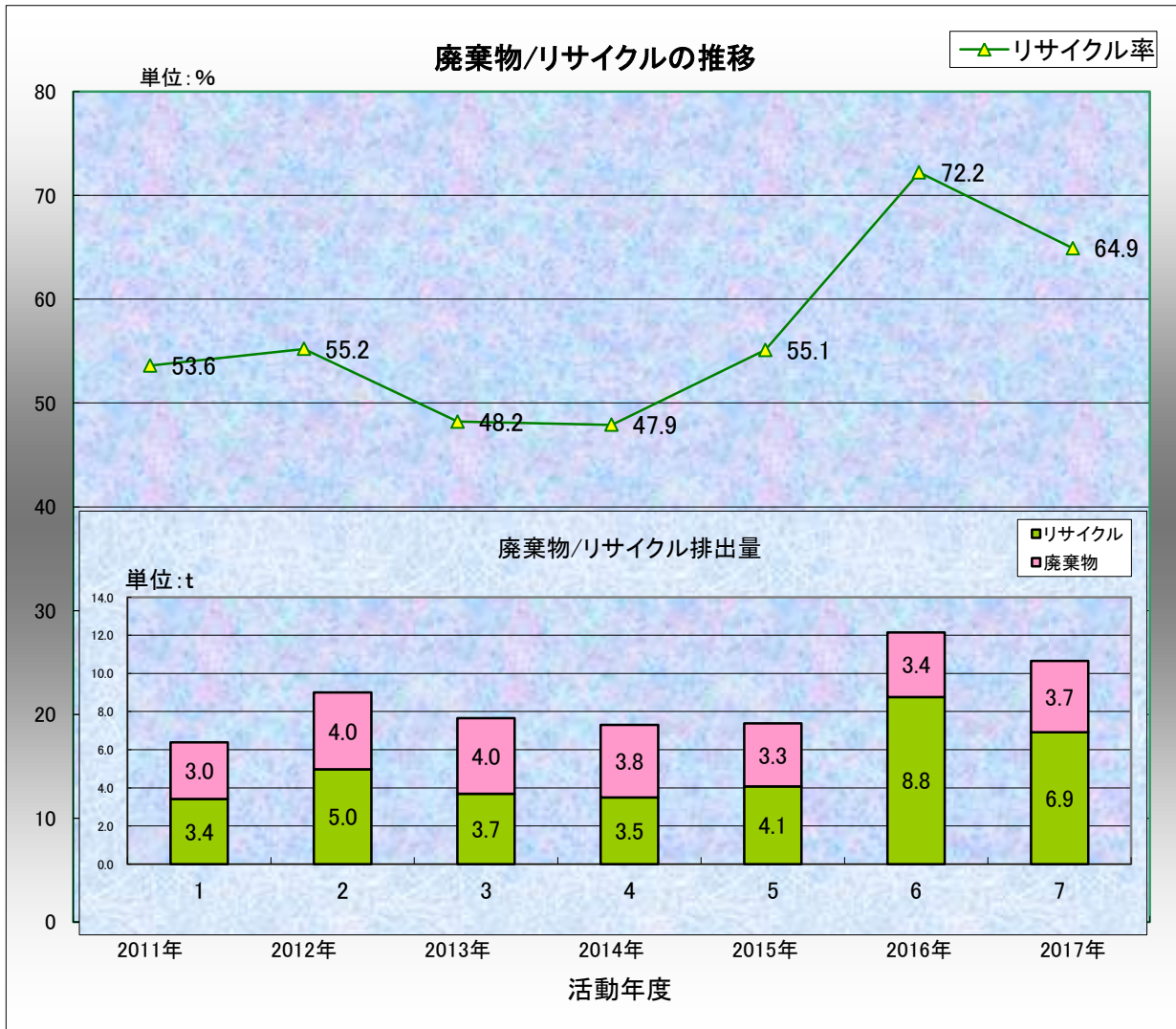
消費区分	(CO2排出係数)	17年4月～'18年3月排出量	CO2区分比率	16年4月～'17年3月排出量	CO2区分比率		
購入電力(本社・工場)	0.399	1187532 kWh	473,825	31.3%	1086706 kWh	433,596	29.6%
購入電力(蒲須坂工場)	0.513	1320380 kWh	677,355	44.7%	1298262 kWh	666,008	45.5%
灯油	2.49	8962 リットル	22,333	1.5%	10258 リットル	25,562	1.7%
LPG	3.00	109286kg.	328,072	21.7%	107132kg.	321,606	22.0%
ガソリン	2.32	4788 リットル	11,116	0.7%	5846 リットル	13,572	0.9%
軽油	2.58	664 リットル	1,743	0.1%	861 リットル	2,260	0.2%
合計排出量			1,514,444	100.0%		1,462,604	100.0%

付加価値(社内加工高)/電気使用量 電気使用効率の良い「稼ぎ」を表す指標として有効と判断する。単位使用量で稼ぎ出す付加価値が高ければ有効的に電気を使用している。以上の理由により当社の節電活動(CO2削減)の指標として、付加価値/電気使用量(千円/kwh.)を適用している。

(2) 廃棄物排出量削減

- ① リサイクル活動 活動目標 57%(前年実績+1.6%)
- ② 廃棄物分別の強化(さくら市条例に基づく)

	① 廃棄物総量(②+③)	②可燃・不燃・粗大ごみ		③リサイクル(分別)排出量		リサイクル率③÷①
16年度	10650kg.	3740kg.		6910kg.		64.9%
		可燃ごみ	3530kg.	コピー用紙	1100kg.	
		不燃ごみ	140kg.	新聞紙	380kg.	
		粗大ごみ	70kg.	ダンボール	4877kg.	
				雑紙	553kg.	



廃棄物/リサイクルの推移

	単位: t						
	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
リサイクル	3.4	5.0	3.7	3.5	4.1	8.8	6.9
廃棄物	3.0	4.0	4.0	3.8	3.3	3.4	3.7
リサイクル率	53.6	55.2	48.2	47.9	55.1	72.2	64.9

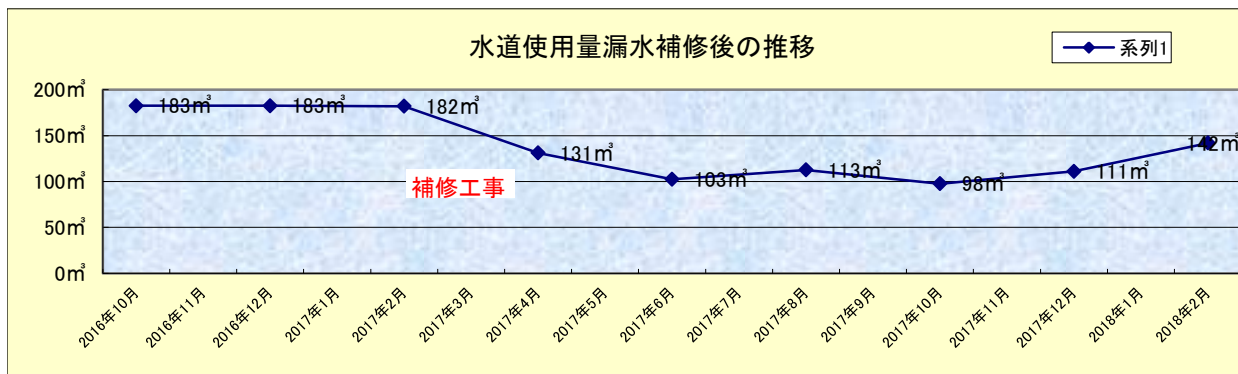
リサイクル率は、海外から購入している部品の梱包仕様が段ボールを使用しているため大きくリサイクル率を向上させていたが、2017年度は購入量が減り、2018年度は無くなる見込み。



### (3) 総排水量削減

使用年度	本社	蒲須坂工場	合計使用量	本社従業員数	月1人/使用量
2016年	2165 m <sup>3</sup>		2165 m <sup>3</sup>	67	2.7
2017年	1790 m <sup>3</sup>		1790 m <sup>3</sup>	69	2.2

※ かねてより漏水が発生していたが場所の特定ができなかった。2016年12月に漏水源が判明し修繕を行った結果使用量が減り2017年度の排水量削減に繋がる。  
蒲須坂工場は地下水を使用のためメーターが無いため参考記録としている。



### (4) 化学物質使用量削減

使用する化学物質は、受注状況により変化するため削減目標を定めず監視活動とする。

- ① 洗浄液(ジクロロメタンリサイクル強化) 削減活動及びリサイクル強化(監視)  
ジクロロメタンの扱いに関しては、廃掃法・安衛法・県条例等で規制されており、その扱いについては法基準にて維持管理されている。  
蒲須坂工場は洗浄液(ジクロロメタン)継続監視。

使用年度	本社	蒲須坂工場	合計使用量	1.33 kg変換率	排出(リサイクル)	リサイクル率
平成28年	9750 リットル	6400 リットル	16150 リットル	21480kg.	4788kg.	22.3%
平成29年	0 リットル	8200 リットル	8200 リットル	10906kg.	3724kg.	34.1%

永年の課題であった、ジクロロメタン仕様の洗浄機(本社工場)を廃棄、新たに臭素系洗浄液(ABZOL)仕様の洗浄機を導入(2017年2月)することができた。また洗浄機廃棄に係る法的手続きも栃木県北環境森林事務所へ提出し手続きを完了した。

### (5) グリーン購入(定義:環境配慮商品・グリーン購入法適合品・GPN品)

- ① エコ製品(事務用品等)購入9品/月(108品) 結果 131品
- ② 3Rできる製品の積極購入  
エコ製品の購入を実施、価格コストが高いものが多い。製品カタログより選び安価な製品を購入している。今後も継続し、コストに合う製品購入を実施する。
- ③ 洗浄液 ジクロロメタン ⇒ ABZOL(臭素系)へ変更
- ④ 新電力導入
- (6) 不良削減

- ① 各部年度改善計画にて

## 【7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無】

17年における当社の法的要求事項 測定結果において法的要求範囲は全て遵守されております。また、その記録は適正に市及び県環境担当部門へ報告されております。また関係当局からの指摘は過去10年間以上ありません。また訴訟もありませんでした。

当社が遵守すべき法規制につきましては、法的及びその他の要求事項一覧表(資料添付)にて管理しています。また、年1回定期的に環境省・栃木県・さくら市のホームページより変更の確認を行い更新をしています。

### 確認資料

環境省>法令・告示・通達>追加された告示通達一覧 <http://www.env.go.jp/hourei/add/index.html>

栃木県ホームページくらし・かんきょう [http://www.pref.tochigi.lg.jp/reiki/reiki\\_honbun/ae10114071.html](http://www.pref.tochigi.lg.jp/reiki/reiki_honbun/ae10114071.html)

さくら市ホームページ<http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/life/1/12/>

# 7.1当社が適用している法規制の遵守状況について調査結果

					チェック日	2018/5/25			
管理番号	法規	通称	適用条例等	適用有無のポイント	法規の概略	対象・基準値等	適否		
1	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 フロン類排出抑制法(フロン回収破壊法の改正)	フロン排出抑制法	法41条	廃棄の際の引き渡し	定期点検 ・7.5kW以上 50kW未満(3年に1回以上) ・50kW以上(1年に1回以上)	7.5kW以上の第一種特定製品は設置していない、7.5未満は簡易点検	適		
			法16条	第1種特定製品(業務用エアコン、冷凍・冷蔵機器)の使用に際して取り組むべき措置	全ての業務用冷凍空調機器 エアコン7.5kW以上 冷凍機7.5kW以上				定期点検:3年に1回 定期点検:1年に1回 簡易点検:4回/年
			経産省環境省報告13号						
			法19条	フロンの漏洩の報告					
2	水質汚濁防止法		法5条、規3条	法規に該当する施設がある	・特定施設の届出	02PPM以下	適		
			法12条 排水基準を定める省令別表1	・洗浄機(蒲須坂工場)	・排出基準の遵守				
			法14条、栃木県工場・事業場排水自主管理要綱		・測定記録/行政への提出				
			法12の2条		構造等の基準 ・床面、防液堤のひび割れ点検 ・施設本体のひび割れ				1回以上/年 1回以上/年
3	浄化槽法	さくら市	生活排水	生活排水	さくら市下水道条例による使い方に従う	02PPM以下	適		
			法5条	排水基準を定める省令別表1	・設置、変更、廃止の届出 ・排水基準の遵守				
			法8条、9条		・法定点検 ・点検業者(清掃)の許可				4回/年
			法48条						
4	騒音規制法	県条例規則別表3	法6条、規4条	法規に該当する施設がある	特定施設の届出	昼間 75dB、 夜間 60dB以下	適		
			本社工場(工業地域)	・規制基準の遵守 ・測定の義務なし					
			①コンプレッサー(7.5kw.以上) ②クーリングタワー(0.75kw.以上)	①4台 15P×2 37P×1 7.5P×1 ②2台 0.75kw. 2kw.					
			届出台数 6台						
5	振動規制法	県条例規則別表3	法6条、規4条	法規に該当する施設がある	特定施設の届出	昼間 70dB、 夜間 65dB以下	適		
			本社工場(工業地域)	・コンプレッサー(7.5kw.以上) ・測定の義務なし ・規制基準の遵守					
			①コンプレッサー(7.5kw.以上) ②クーリングタワー(0.75kw.以上)	①2台 22P×2 ②1台 0.75kw.					
			届出台数 3台						
6	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃掃法	法12条2項、規8条 法12条5項、令6の2 法12の3条 規8条の25 規8条の23	排出事業者である	排出事業者 ・保管基準 ・委託契約の締結 ・マニフェストの発行及び返送管理 (B2票・90日以内) (D票 90日・E票180日以内) ・マニフェストの保管 ・マニフェスト交付状況の報告 ・特別管理産業廃棄物管理責任者選任	保管方法・掲示板 契約書・許可期限	適		
			水銀使用製品 廃棄物	行規則第7条の2の4 第二号	水銀使用廃棄物(蛍光灯)の廃棄するさい	水銀使用廃棄物(蛍光灯)の廃棄するさい、 不燃ごみ分別にて塩谷行政への持込、又はさくら市環境課にて回収処理			廃棄待込の際
			特定化学物質の環境への排出の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	PRTR法	第一種指定化学物質 政令物質番号186に該当	・環境中への排出量及び廃棄物としての移動量報告			5年 1回/6月30日まで
			特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	管理者法	法第107号3条、4条、5条	法に指定された特定工場である			・公害防止管理者(水質2種)
7	資源の有効な利用に関する法律	資源有効利用促進法	法第48号	指定再資源化製品がある	・パソコン	本社・蒲須坂工場 備品	適		
			法第6条	指定再資源化製品がある	・テレビ 冷蔵庫 エアコン				・廃棄の際の適正処理(引渡し)
8	特定家庭用機器再商品化法	家電リサイクル法	法第87号	自動車を所有している		本社・蒲須坂工場 社有車	適		
			法第6条	指定再資源化製品がある	・テレビ 冷蔵庫 エアコン				・廃棄の際の適正処理(引渡し)
9	使用済み自動車の再資源化に関する法律	自動車リサイクル法	法第87号	自動車を所有している		本社・蒲須坂工場 社有車	適		
			消防法第17条3の2	一定以上の危険物を貯蔵している	特定施設の届出 ・貯蔵・取扱所の設置許可 ・危険物取扱者の選任				
			消防法第19条第1項 消防法第1条第5項		・高圧ガス保管のための届出 (アセチレンガス保管庫) ・防火管理者選任				最大取扱量50* 本社・蒲須坂工場
			消防法第9条第2項	法規に該当する施設がある	・本社プロパンガス保管庫				・届出 (貯蔵量が300m3以上で貯蔵量が3,000㎡未満)
10	労働安全衛生法	安衛法	労働安全衛生法第11条 (労働安全衛生法施行令第3条、労働安全衛生規則第4条等)	従業員数50名超	・衛生管理者選任 ・有機溶剤作業主任者等の選任	届出	適		
			2015年4月 改訂フロン回収・破壊法施行に伴う設備調査の結果(7.5kW以上(1/3年)50kW以上(1/1年)) 該当する屋外機はありません(荒牧空調へ)						
2016/6/1現在環境に関する法令・栃木県条例・さくら市条例の変更は有りません									
2017年2月 本社「カマタ」洗浄施設撤去に伴い本社水質汚濁防止法適用除外 (特定施設使用廃止届・土壌汚染対策法第3条第1項ただし書の確認申請書提出)									

法的要求により毎月水質調査を実施し、測定の結果4月～3月全て法基準を満たした水質であります。また、測定の結果は保管管理されております。

法的要求により毎月水質調査を実施し、測定の結果4月～3月全て法基準を満たした水質であります。また、測定の結果は保管管理されております。  
PRTR法に基づき排出量及び移動量の届出書・産業廃棄物管理交付等状況報告書については、県北環境森林事務所環境対策課へ届出をし適切に受領されております。

## 【8. 環境活動計画の取り組み結果及び評価】

### 環境活動取組みの評価一覧表

改善方針 目標値	具体的実施事項	活動実績		評価
		4月～3月(12ヶ月)		
1. 二酸化炭素排出量削減  Co2排出量(監視) 付加価値/電気使用量目標 2016年度実績値100として 5%向上	①省エネ活動(節電・空調 温度)	16年電気使用量実績	2385 kWh	2016年度より売上高が上がり社内加工設備の稼働状況も増え付加価値も向上。売上げ増部品には外製加工による割合が大きく影響しました部分も大きい。
	新エネルギー導入	使用電力量	2508 kWh	
		付加価値 / 電気使用量	118%	
2. 廃棄物排出量削減  リサイクル率57% 一般廃棄物	①リサイクル活動	実績	64.9%	一般廃棄物分別強化で、海外(タイ)より輸入する製品を梱包しているダンボールのリサイクルによる効果が大きい。
	②廃棄物分別強化  リサイクル推進	リサイクル (紙類)	6910kg.	
		廃棄物(可不 燃・粗大ごみ)	3740kg	
3. 水使用量削減  現状維持 節水活動 2.3m <sup>3</sup> /人・月	①節水活動  排水量の把握～節水活動	16年 実績	2799m <sup>3</sup>	2016年12月に漏水源が判明し修繕を行った結果使用量が減り2017年度の排水量削減に繋がる。
	②環境パトロール実施  (節水100%)	17年 実績	2424 m <sup>3</sup>	
4. 化学物質使用量削減  洗浄液の回収率向上 リサイクル率:20% 以上維持 使用量の把握 リサイクルの推進	①洗浄液	実績	8200 ㍓	以前より課題であったジクロロメタンを使用した洗浄機から臭素系洗浄液仕様の洗浄機へ変更した事での成果は大きい。第二生産課(蒲須坂工場)はジクロロメタンの継続監視をしながら廃止に向けた活動を継続していく事が必要。
	(ジクロロメタン リサイクル 強化)削減	排出	2800 ㍓	
		回収率	34.1%	
5. グリーン購入  108品/年(9品/月)	①エコ製品(事務用品等) 購入	計画	108点	管理部を中心に各部門で購入使用する消耗品を一括管理購入する事で、積極的にグリーン購入を実施している為、成果がでています。
	定義:環境配慮商品・グリーン 購入法適合品・GPN品	実績	130点	
		②3R出来る製品の積極 購入	達成率	
6. 不良削減  社内不良 第一製造 0.042%以下 第二製造 0.779%以下 メッキ不良 1.031%以下 その他不良0.054%以下	①各部年度改善計画にて  詳細は各部改善計画・Q会 議にて	計画		不良対策会議・現場改善活動等で不良対策を行っており、量産部品については改善されてきております。しかし、新規立ち上がり部品での客先品質要求が厳しくなってきた事から、全体的な不良削減に至ってない。また、外製キズ不良やメッキ不良も継続して品質指導していく事が必要である。
		第一	0.040%	
		第二	0.980%	
		メッキ	0.945%	
	その他	0.073%		

・環境美化活動

社内外清掃活動実施（4月～10月 2回/月 11月～3月 1回/月）

※社外近辺の歩道、道路端での除草活動も実施



## 【9. 代表者による全体評価と見直しの結果】

全体の運用状況等の情報の概要	毎月開催される統合会議(①環境管理委員会②Q会議)の中で報告される議事(会議資料)及び、各部より報告される月中活動報告書
評価情報項目	結果その他
環境への負荷の自己チェックの結果	環境への負荷の自己チェックシートを18年5月10日確認した。
環境への取組の自己チェックの結果	環境への取り組みの自己チェックシートを18年5月10日確認した。
環境関連法規の制改定情報	2017年5月25日に「環境関連法規・その他の要求事項」の取りまとめを行い、当社の関連する法の改訂及び新規制定はない事を確認した。
遵守状況のチェック結果	2017年5月25日に「環境関連法規・その他の要求事項」の取りまとめを行い、当社の関連する法規制について遵守されている事を確認した。
環境負荷の監視・測定の結果	水質汚濁防止法に基づく水質検査を定期的に行い(12回/年)適法である事を確認した。
環境目標の達成状況 環境活動計画の実施状況	結果の詳細は「環境活動計画の取り組み結果及び評価による。
内部監査結果	2017年9月に実施された内部監査において不適合そのた改善事項が無い事の報告を10月2日に報告され確認しました。
外部からの苦情その他要望等	2017年度は外部からの苦情及び要望等が無い事を環境情報記録簿で確認した。
問題点の是正・予防の結果	業績での影響が大きく影響し、更なる改善を期待します。
書類の制定・改廃の結果	共通規程の定期見直し改訂は有りましたが、環境関連での変更が無い事を確認しました。
環境方針・環境目標・環境活動計画の変更の必要性	環境方針の見直しを行いましたが高年度の変更は行いません。
<b>代表者の見直しの結果</b>	
【見直し内容総括】	
<p>自動車部品加工メーカーを取り巻く環境は、内燃機関から電動化への大きな変換期を迎える事が予想され、当社もその変化に備え、情報収集を行いながら環境の変化に対応していこうと考えております。</p> <p>2017年度の環境活動は、売上が増加したことにより電気使用量が前年よりも増加したものの、効率的な生産活動することで、電気使用有効指数(不加価値/電気使用量)は良化しました。廃棄物排出量もリサイクル活動での効果があり、排水量の削減活動は、前年度漏水が改善されたこともあり削減されましたが、今後も節水活動の監視継続をお願いします。化学物質使用量削減は、昨年から導入の臭素系洗浄液仕様の洗浄機への変更により大きく前進した事とされます。第二生産課(蒲須坂工場)は、現状ジクロロメタンを使用していた洗浄機を使用していますが、廃止に向けた活動が今後の課題とされます。製造業である当社においては、製造過程で発生する不良品が会社経営に大きく影響を及ぼすと共に環境に対しても悪影響を及ぼします。不良品を如何に少なくするかが、省資源や、電力使用量削減、排出金属類の削減に繋がるので、今後優先的に取り組んで参ります。</p> <p>環境方針の今年度の変更は要しません。環境目標は中期計画に従い、その達成を目指し、環境活動計画の継続活動の徹底を状況に応じて、新しい取り組みを入れていくことを行います。環境経営システムは、その運用の継続の中で必要に応じて改善を図っていく事を行う。</p>	